

今日は12月8日。

二度と徴兵や学徒出陣で若者を戦場に送り出すことがないように、「政府の行為によって再び戦争の惨禍が起こることのないようにすることを決意」と日本国憲法・前文で不戦を宣言しています。



高校3年生のみなさんの個人情報(名前・性別・年齢・住所)が、勝手に、本人の同意なく、県内の市町村から自衛隊に提供されていることが、茨城県平和委員会によるアンケート調査*によって明らかになりました。*23年6月末~8月上旬実施

岸田文雄首相は昨年12月、先制攻撃が出来る「長距離ミサイル」を保持することなどを国民に説明しないまま閣議決定し、23年度から5年間で43兆円の軍事費を予算化。世界第3位の軍事大国になろうとしています。しかし「戦争」にもっとも必要な自衛隊への応募が減少しているため18歳、22歳の若者の適齢者名簿(名前・性別・年齢・住所)を紙や電子媒体で提供するよう市町村に強く求めています。高校3年生のみなさんの個人情報が、勝手に、本人の同意なく、自衛隊が把握することに。自衛官募集のハガキが自宅に届く、家庭訪問される、など「職業選択の自由」が侵害されます。警察、消防署等は個人情報を自治体に求めてはいません。民間企業が家庭訪問することはありません。

ロシアのウクライナ侵略で戦場で戦っているのは若者です。岸田政権も同じように「戦争」を想定し、若者を「徴兵できる仕組み」を今から準備しているのです。奈良市在住の18歳高校生は、「若者の個人情報を自衛隊に渡さない」裁判の原告となることを決意しました。自衛隊への個人情報提供は憲法違反です。

